

令和４年２月２１日

議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

（発言そのものの記載ではありません。）

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和3年度北塩原村農業委員会総会（令和4年2月定例会） 議事録

1. 開催日時

令和4年2月21日（月）午後4時30分～5時03分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星 源 嗣	出
会長職務代理者	6	遠 藤 俊 一	出
農業委員	1	小 椋 隆 子	出
〃	2	中 川 博 之	出
〃	3	岩 田 多 吉	出
〃	4	二 瓶 睦 夫	欠
〃	5	蓮 沼 喜久雄	欠
農地利用最適化推進委員	—	奥 川 維 之	欠
〃	—	佐 藤 誠 一	出
〃	—	五十嵐 好 則	—
〃	—	安 部 嘉 久	—
〃	—	柏 谷 孝 雄	—
〃	—	小 椋 功	—

※ 出席委員 農業委員6名 在任委員（7名）の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 今月は北山地区・関屋地区担当の農地利用最適化推進委員2名中1名出席

4. 欠席委員

4番、二瓶 睦夫委員

5番、蓮沼喜久雄委員

推進委員、奥川 維之委員

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の選任

第2 会期の決定

第3 業務報告及び今後の予定

第4 提出議案

議案第1号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

・番号1～2番 賃借権設定

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 佐 藤 博

事務局 班長 渡 部 達 也

事務局 主査 須 藤 真由美

7. 会議の内容

○事務局長

ただいまより、令和3年度北塩原村農業委員会定例総会2月定例会を開会いたします。
それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

(挨拶)

○事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

○議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。4番、二瓶睦夫委員、5番、蓮沼喜久雄より欠席する旨の届出がありました。只今の出席委員は農業委員7名中5名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。また、今月は北山・関屋地区の案件のみのため、地区担当委員の農地利用最適化推進委員の方、2名中1名にも出席いただいております。なお、推進委員の奥川維之委員からは欠席する旨の届出がありました。

○議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、2番、中川博之委員、3番、岩田多吉委員の両名を指名いたします。

○議長

お諮りいたします。会期の決定については、議案の関係上本日1日とすることにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

○議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

座ったままで失礼いたします。提出議案の2ページをご覧ください。初めに(1)の業務報告から説明いたします。1番、2月16日、人・農地など関連施策の見直しに関する研修会、こちらはオンラインで開催されまして、事務局が参加しております。2番、2月21日、令和3年度後期農業委員会会長・事務局長研修会、こちらもオンラインで開催されまして、会長・事務局長が参加しております。3、本日でございますが、北塩原村農業委員会総会2月定例会を開催しております。続きまして、(2)の今後の業務予定でございますが、1番、本日、総会終了後の5時30分より、北塩原村農作業賃金協定会議をこちらの集会室1・2で開催いたしますので、農作業賃金協定会議員になられている方は、引き続きよろしくお願いいたします。なお、本日の協定会議で決定した内容等については、来月の農業委員会総会で委員の皆様へ1度ご確認いただいてから、全戸配布したいと思いますのでよろしくお願いいたします。2番、3月22日、北塩原村農業委員会総会3月定例会を集会室1・2で開催予定となっております。以上で業務報告と今後の業務予定について朗読と説明を終わります。

○議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

○議長

それでは議事に入ります。議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積

計画について」を議題といたします。今月は2件ございます。それでは、議案第1号の番号1番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の3ページをご覧ください。議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について説明いたします。次の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく、利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画の作成について、承認を求めるものでございます。番号1番、こちらについては再設定となります。1、申請当事者について、利用権を設定する者（貸付人）の方ですが、〇〇〇〇〇さん、〇〇歳、〇〇〇在住の方で、昨年亡くなられた北山〇〇、〇〇〇〇さんの娘さんでございます。続いて、利用権の設定を受ける者（借受人）の方ですが、〇〇〇〇さん、〇〇歳、北山字〇〇〇の方でございます。2、利用権を設定する土地ですが、北山字〇〇92番1、地目は田、面積2,561㎡、同じく〇〇92番4、地目は田、面積150㎡の2筆、面積の合計は2,711㎡でございます。3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。権利の存続期間は令和4年3月1日から令和13年12月31日までの9年と10ヶ月間。賃借料の額は年額で43,376円。1反当たりになおしますと16,000円でございます。4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、蓮沼喜久雄委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。なお、申請地位置図、申請箇所図につきましては、4ページと5ページのそれぞれ赤枠で囲われたところとなりますので、ご確認願います。以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。上記のとおり提出いたします。令和4年2月21日提出、北塩原村農業委員会会長星源嗣。以上で議案第1号、番号1番の利用権設定について、朗読と説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査を担当しました蓮沼喜久雄委員は、本日欠席でありますので、副担当の3番、岩田多吉委員より調査結果について意見をお願いいたします。

○3番、岩田多吉委員

蓮沼委員より、調査結果を預かっておりますので、代わりに説明させていただきます。11日（金）、貸付人の〇〇〇〇〇さんと借受人の〇〇〇〇さん両名に確認しました。コロナの影響もありますので、直接お会いすることはせずに電話で確認させていただきました。調査の結果、内容に誤り等はなく、賃借料も妥当であると認められ、また、今回は再設定ということもありますので、何の問題もないと考え、許可相当といたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。番号1番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。番号1番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

○議長

続いて、番号2番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の5ページをご覧ください。議案第1号、2件目の利用権設定について説明いたします。番号2番、こちらについては、新規設定となります。1、申請当事者について、利用権を設定する者（貸付人）の方ですが、〇〇〇さん、〇〇歳、喜多方市〇〇町の方でございます。続いて、利用権の設定を受ける者（借受人）の方ですが、〇〇〇〇さん、〇〇歳、関屋字〇〇〇の方でございます。2、利用権を設定する土地ですが、関屋字〇〇22番、地目は田、面積1,698㎡、同じく〇〇24番、地目は田、面積1,354㎡の2筆、面積の合計は3,052㎡でございます。3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。権利の存続期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間。賃借料の額は年額で28,296円。1反当たりになおしますと12,000円、こちらは水張り面積で算出しているとのことでございます。なお、賃借料については、その年の村賃借料情報の平均値とするとの一筆も付け加えられております。4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、岩田多吉委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。なお、申請地位置図、申請箇所図につきましては、7ページと8ページのそれぞれ赤枠で囲われたところとなりますので、ご確認願います。以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。上記のとおり提出いたします。令和5年2月21日提出、北塩原村農業委員会会長星源嗣。以上で議案第1号、番号2番の利用権設定について、朗読と説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、3番、岩田多吉委員より調査結果について意見をお願いいたします。

○3番、岩田多吉委員

はい。2月の15日、双方の自宅に訪問しまして確認いたしました。貸付人の〇〇〇さんはまだ〇〇歳なんですけど、病気をして仕事もできないということで、今回引き受けてくれたのが〇〇〇〇さん。まあ、歳は〇〇歳なんですけど、なんとかやってやんべということで、設定期間も10年ではなく5年間にしたそうです。内容等には問題もないと思いますので、私は許可相当と判断しました。以上です。

○議長

ありがとうございました。それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。番号2番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。番号2番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

○議長

以上で本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局長

ありがとうございました。それではその他になりますが、皆さまから何かございますでしょうか。

○委員

(なしの声)

○事務局長

無いようですので、以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

議長は、会議の次第を作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

令和 年 月 日
北塩原村農業委員議長（会長） _____ (印)

議事録署名委員 2 番 _____ (印)

議事録署名委員 3 番 _____ (印)